

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度第2回理事会 議事録要旨

- 1 日 時 平成30年4月25日（水） 11時15分～12時00分
- 2 会 場 ヴェルクよこすか 第3研修室
- 3 出席者 理 事 10名
（元木理事、高橋（正）理事、小嶋理事、榎本理事、高橋（弘）理事、
大野理事、手島理事、菅理事、白木理事、金野理事）
事務局 5名
（加藤環境政策部長、松尾事務局長、春日事務局次長、菅野事務員、田上事務員）

4 会議内容

(1) 開会

(2) 議題

①議題1 会長および副会長の選任について

- ・事務局が資料1及び資料2に沿って第7期理事の紹介と会長及び副会長の選任方法について説明した。
- ・会長及び副会長への立候補及び推薦がなかったため、事務局からの提案により、会長及び副会長は引き続き元木理事及び高橋正明理事に決定した。

②議題2 旧再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム（以下、「再エネPT」という）会員の対応について

- ・事務局が旧再エネPTに所属していた会員（以下、「A会員」という）への対応について、前回の理事会で決定した内容を説明し、本日の理事会においてA会員への対応について、協議していただきたい旨を説明した。
- ・A会員への対応については、前回の理事会での決定事項を記載した文書を事務局から送付したが、この文書に対する回答がない状況であり、前回の理事会では当該文書への回答がない場合又は本日の理事会で説明・弁明等をいただけない場合には、A会員には退会していただくこととしていたため、協議会規約第8条第2項6号に基づき、本日をもってA会員の当協議会からの退会を理事会で決定した。
- ・退会について、事務局からA会員あてに文書を送付することとし、今後、再入会の希望があった場合には、今回の一連の件について説明・弁明等をしていただき、入会について理事会で協議することも併せて決定した。
- ・質疑応答は次のとおり。

(理 事) 前回の理事会以降、A会員から文書等は来ていないのか。

(事務局) 前回の理事会での決定事項と今回の理事会への出席の可否について4月24日までに回答していただきたい旨の文書を4月19日に発送したが、現時点で回答がない状況である。

(3) 報告

① (仮称) 東京電力横須賀火力発電所新1・2号機建設計画について

- ・事務局が資料3に沿って建設計画の概要と環境アセスメント手続の概要やこれまでの経緯、今後の流れについて、事務局が説明した。
- ・質疑応答は次のとおり。

(理事) 3月23日に久里浜に建設予定の発電所と同規模の他の石炭火力発電所に対する環境大臣の意見書が発表され、環境省として石炭火力には前向きではない旨の説明であった。

(事務局) 基本的には環境省は石炭火力に前向きではないが、国の施策として、安定的な電力供給を目的としたエネルギーミックスの計画があり、その計画では石炭火力の比率は電力構成全体の26%となっている。現在は既存の発電所のリプレースに限り石炭火力発電所建設の申請を受け付けている状況である。横須賀火力発電所については、市域全体として地元経済の活性化や雇用創出等の効果もあるため、市としては建設計画に反対ではないという考えである。一方で、環境政策部として、また当協議会の事務局を務める立場としては、発電所の稼働後も最良な技術を導入し、温室効果ガス削減に努めることなどを地元市長意見として出していきたいと考えている。

(会長) 私も環境審議会委員で当日出席するが、議題となる市長意見(素案)については、市民への環境教育の場の提供、また、温室効果ガスを削減するために最良の技術の導入やバイオマスの混焼について事業者に検討していただくことなど、より具体的な内容を意見として盛り込んでもらうよう、協議会の立場としての意見を言っていきたいと考えている。

(理事) パリ協定の発効に伴い、2050年までにCO₂の80%削減が目標として掲げられているため、横須賀火力発電所が不良資産となってしまうことが懸念される。パリ協定の観点からも、意見を出していただきたい。

(事務局) 本日いただいた理事の皆様からのご意見を考慮して、環境審議会における協議会としての意見について会長と調整したい。

②今後の予定について

- ・次回の理事会は、平成30年度上半期事業報告と予算執行状況及び下半期事業計画の確認を議題として、10月頃の開催を予定している旨を事務局が説明した。

(4) 閉会